

先行審査プラントの記載との比較表

(補足-360-1 放射線管理用計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
KK7 補足-010 放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書に係る補足説明資料	補足-260-1 【放射線管理用計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲について】	補足-360-1 放射線管理用計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料	
1. プロセスモニタリング設備 1.1 格納容器内雰囲気放射線モニタ(D/W), (S/C) 1.2 フィルタ装置出口放射線モニタ 1.3 耐圧強化ペント系放射線モニタ	1. プロセスモニタリング設備1 1.1 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W), (S/C)1 1.2 フィルタ装置出口放射線モニタ (低レンジ), (高レンジ) ..3 1.3 耐圧強化ペント系放射線モニタ5	1. プロセスモニタリング設備 1.1 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W), (S/C) 1.2 フィルタ装置出口放射線モニタ 1.3 耐圧強化ペント系放射線モニタ	・設備名称の相違 ・設備構成の相違 (女川は原子炉格納容器フィルタペント系を使用した際の最大放射線量率を計測可能なレンジの検出器を設置している)
2. エリアモニタリング設備 2.1 可搬型エリアモニタ 2.1.1 5号機原子炉建屋内緊急時対策所加圧設備に係る判断基準の検討について 2.1.2 可搬型エリアモニタの設備の概要 2.2 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（高レンジ） 2.2.1 想定事故 2.2.2 有効性評価における水位及び放射線線量率について 2.2.3 使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料貯蔵槽内の水位が異常に低下する事故における線量率	2. エリアモニタリング設備7 2.1 緊急時対策所エリアモニタ7 2.1.1 緊急時対策所加圧設備に係る判断基準の検討について7 2.1.2 緊急時対策所エリアモニタの設備の概要12 2.2 使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）13 2.2.1 想定事故13 2.2.2 有効性評価における水位及び線量率について14 2.2.3 使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料貯蔵槽内の水位が異常に低下する事故における線量率16	2. エリアモニタリング設備 2.1 緊急時対策所可搬型エリアモニタ 2.1.1 緊急時対策所加圧空気供給系に係る判断基準の検討について 2.1.2 緊急時対策所可搬型エリアモニタの設備の概要 2.2 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）及び使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量） 2.2.1 想定事故 2.2.2 有効性評価における水位及び線量率について 2.2.3 使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料貯蔵槽内の水位が異常に低下する事故における線量率	・設備名称の相違 ・設備名称の相違 ・設備名称の相違 ・設備名称の相違
3. 固定式周辺モニタリング設備 3.1 モニタリングポスト 3.1.1 モニタリングポストの配置、計測範囲及び警報動作範囲 3.1.2 モニタリングポストの電源 3.1.3 モニタリングポストの伝送	3. 固定式周辺モニタリング設備22 3.1 モニタリング・ポスト22 3.1.1 モニタリング・ポストの配置、計測範囲及び警報動作範囲 22 3.1.2 モニタリング・ポストの電源25 3.1.3 モニタリング・ポストの伝送27	3. 固定式周辺モニタリング設備 3.1 モニタリングポスト 3.1.1 モニタリングポストの配置、計測範囲及び警報動作範囲 3.1.2 モニタリングポストの電源 3.1.3 モニタリングポストの伝送	・設備名称の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違点（設計方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
 黄色枠：前回提出時からの変更箇所

2021年3月30日
 02-補-E-07-0002_改0

先行審査プラントの記載との比較表

(補足-360-1 放射線管理用計測装置の構成並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する補足説明資料)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
4. 移動式周辺モニタリングポスト設備 4.1 可搬型モニタリングポスト 4.1.1 モニタリングポストの代替測定装置 4.1.2 放射能放出率の算出 4.1.3 可搬型モニタリングポストの計測範囲 4.2 可搬型放射能測定装置等	4. 移動式周辺モニタリング設備 28 4.1 可搬型モニタリング・ポスト 28 4.1.1 モニタリング・ポストの代替測定装置 28 4.1.2 放射能放出率の算出 30 4.1.3 可搬型モニタリング・ポストの計測範囲 33 4.2 可搬型放射能測定装置等 34	4. 移動式周辺モニタリング設備 4.1 可搬型モニタリングポスト 4.1.1 モニタリングポストの代替測定装置 4.1.2 放射能放出率の算出 4.1.3 可搬型モニタリングポストの計測範囲 4.2 可搬型放射線計測装置等	・設備名称の相違 ・設備名称の相違 ・設備名称の相違 ・設備名称の相違 ・設備名称の相違
5. 気象観測設備 5.1 可搬型気象観測装置	5. 計測結果の記録の保存 37 5.1 設計基準対象施設 37 5.2 重大事故等対処設備 37	5. 計測結果の記録の保存 5.1 設計基準対象施設 5.2 重大事故等対処設備	
			《柏崎刈羽 7 号機との相違》 ・記載表現の相違 （女川は気象観測設備を環境測定装置に分類）